

四日市市告示第176号

四日市市スポーツ大会等開催事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年3月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市スポーツ大会等開催事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市スポーツ大会等開催事業費補助金交付要綱（令和4年四日市市告示第195号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助交付対象大会等)</p> <p>第2条 補助金の交付対象となる大会等は、四日市市が所有する市内の公共施設で実施されるもので、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) 国際大会（交付申請時において、参加国が日本を含む<u>5</u>カ国以上と見込まれるものであり、<u>3</u>割以上の外国人選手の参加が見込まれるものをいう。）</p> <p>(2)から(6)まで(略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(補助交付対象大会等)</p> <p>第2条 補助金の交付対象となる大会等は、四日市市が所有する市内の公共施設で実施されるもので、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) 国際大会（交付申請時において、参加国が日本を含む<u>3</u>カ国以上と見込まれるものであり、<u>1</u>割以上の外国人選手の参加が見込まれるものをいう。）</p> <p>(2)から(6)まで(略)</p> <p>2 (略)</p>

改正後

別表1 交付対象となる経費

対象となる 大会等	補助対象経費	
国際大会、	施設使用料	(略)
全国大会、	会場設営費	(略)
リーグ戦等 のスポーツ	大会等運営 費	(略)
イベント、	広報宣伝費	(略)
ホームタウン 包括連携	車両借上費	競技会場と宿舎、市内主要駅及び最寄駅間の計 画輸送に伴う <u>車両借上費</u>
協定締結 団体の大会 等	(略)	
(略)		

改正前

別表1 交付対象となる経費

対象となる 大会等	補助対象経費	
国際大会、 全国大会、 リーグ戦等 のスポーツ イベント、 ホームタウン 包括連携 協定締結 団体の大会 等	施設使用料	(略)
	会場設営費	(略)
	大会等運営 費	(略)
	広報宣伝費	(略)
	車両借上費	競技会場と宿舎、市内主要駅及び最寄駅間の計画輸送に伴う ・ <u>バス借上費</u> ・ <u>その他計画輸送の際に新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）の感染対策をとるため使用した車両の借上費</u>
(略)	(略)	

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(シティプロモーション部スポーツ課)